No.18

令和７年９月市議会定例会

提　案　理　由　（要　旨）

９月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員皆様には、御健勝にて御参会いただき、当面する諸案件について御審議いただけますことは、市政進展にとりまして誠に喜ばしく、感謝を申し上げます。

先月２日のことですが、行田市において、下水道管の点検時に、作業員がマンホールに転落し４名が亡くなる痛ましい事故が起きました。

これは、八潮市の陥没事故を受け実施されていたもので、今回の事故は、マンホール内で基準値を超える硫化水素が発生したことによる中毒や、それに伴う窒息が原因とされており、また、点検作業時に転落防止の保護具を装着せず、酸欠を防ぐマスクが用意されていないなど、安全管理体制の不備も問われています。本市においても同様の点検等を進めており、事故後、点検時の安全管理について、早急に再確認するよう指示したところです。

こうした事故は、僅かな油断や誤った判断から起こり得るものであり、このような事故が決して繰り返されることがないよう、引き続き作業時における法令遵守と安全管理体制の徹底を図ってまいります。

今年の夏も全国的に記録的な猛暑に見舞われ、先月５日には、群馬県伊勢崎市で国内最高気温となる４１.８度を記録しました。

本市では、全国に先駆けて、こうした厳しい夏の暑さに備

え、独自の暑さ対策や熱中症予防に取り組んできたところです。これからも暑さを競うのではなく、暑さ対策のトップランナーとして市民皆様の命や健康を守ることを第一に考え、より効果的な熱中症予防対策などに積極的に取り組んでまいります。

こうした猛暑が続く中、８月１５日に終戦から８０年という節目の年を迎えました。

全国各地で、戦没者への慰霊と平和への祈りを捧げる行事が執り行われ、本市におきましても、この終戦の日と広島・長崎へ原爆が投下された日には、平和への願いを込めたメッセージと千羽鶴を中央公園に掲出し、平和の鐘の音とともに黙とうが捧げられました。

また、８月１６日には、熊谷空襲で犠牲になられた方々を追悼する、星川とうろう流しが今年も開催され、私も、とうろうを流し、一日も早い世界の恒久平和を願ったところです。

戦後８０年が経過し、戦争の悲惨さや記憶が少しずつ薄れていく中で、県内唯一の戦災指定都市として、この空襲の悲劇を後世へと語り継いでいくことは、今を生きる私たちの使命であり、二度と戦争の惨禍を繰り返してはならないと、改めて思いを強くしたところです。

さて、来る１０月１日には、新市が誕生して２０周年を迎えます。この記念の日に合わせ、熊谷文化創造館さくらめいとにおきまして記念式典を開催いたします。

式典当日は、市民の皆様をはじめ、市政の進展に御尽力をいただきました皆様とともに築き上げてきた２０年間の歩みを振り返り、感謝の意を表するとともに、本市を本拠地とするプロスポーツチームの選手をお招きしてのシンポジウムや県立熊谷高等学校の応援団による熊谷の未来に向けたエールなどを披露していただく予定となっています。「進め、明日のその先へ」のキャッチフレーズに思いを込めたように、この２０年間で築いてきたものを土台に、未来に向けて更なる飛躍への第一歩を踏み出せるような式典にしたいと考えています。

私は、市長に就任以来、「新熊谷プライドの創造」を政策理念に掲げ、これまで先人たちが築き上げてきた歴史や文化、自然などの大切な地域資源を守り、生かしながら、その先の未来のまちづくりにつなぐための様々な施策の種を撒いてまいりました。その種は、ようやく芽吹き出し、DX を活用した市民生活の利便性向上を始め、保育料の完全無償化や学校給食費の負担軽減などの子育て家庭への支援のほか、学びを支える教育環境の充実、不登校対策の強化など、子どもの健やかな成長を応援する環境も整いつつあります。

また、本市の長年の懸案でありました、北部地域振興交流拠点施設や利根川新橋の整備など、県北地域や群馬県東毛地域との連携を強化し、本市が更なる発展と飛躍を遂げるための施策の実現に向け、国や県などの関係機関との協議、調整を重ねながら、その芽を大切に育て、根付かせることができ

たと考えています。

現在の地方行政を取り巻く情勢は、この３０年の間、経験したことのない急激な物価上昇等による避けがたい歳出の増加や少子高齢化の急速な進展などによる社会保障費の増加などにより、厳しい財政運営を迫られています。

こうした厳しい時代にあっても、これまで培ってきた知識と経験を生かし、しっかりと足元を見つめながら、その先の未来にも視野を広げ、ふるさと熊谷が更なる発展を遂げるための施策の種を確かな実りへとつなげていかなければなりません。

これからも公平、誠実、実行をモットーに、私の持てる力のすべてを市政に傾け、施策の一つ一つに真摯に取り組んでまいりますので、議員皆様には、格別なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたします議案につきまして、御説明申し上げます。

初めに今回の補正予算案でございますが、一般会計補正予算のうち、歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

衛生費におきまして、熊谷衛生センターの整備については、これまで大里広域市町村圏組合で準備を進めてきたところですが、同組合の解散方針が決まり、今後は、本市単独で整備を進めることになったことから、令和１４年度の供用開始に向け、事業者選定方法の検討を行うための経費について計上するものでございます。

農林水産業費におきましては、今年度からスマート農業機械等の購入費の一部を助成する「スマート農業推進支援事業」を実施しておりますが、当初の見込みを上回る申請がありましたことから予算を追加し、より多くの農業者に対して支援を行うものでございます。

次に歳入でございますが、今回の補正の財源として、国・県支出金などを計上するものでございます。

以上が補正予算案の概要でございます。

このほか、令和６年度一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算の認定につきまして、議決を賜りたく決算議案を提案申し上げます。

令和６年度につきましては、おかげさまをもちまして、全ての会計において、収支の均衡を保ち、その執行を終了することができました。ここに厚く御礼を申し上げます。

なお、本決算につきましては、監査委員から貴重な御意見をいただいておりますので、これを尊重してまいりますとともに、議員皆様の一層の御指導をお願い申し上げます。

また、一般議案といたしましては、令和８年４月にオープンを予定しております子育て支援・保健拠点施設の設置及び管理に関して必要な事項を定める「熊谷市子育て支援・保健拠点施設条例」などを提案いたしております。

慎重審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。